

しまねの

半農半X

農と生きる。島根で叶える。



島根県では平成22年から全国に先駆けて、他の仕事に従事しながら農業を営む「半農半X」を推進してきました。

近年、農ある暮らしへの関心の高まりにより、兼業で農業を営む半農半Xに関心を持つ相談者が増加しています。そのため、県では半農半Xによる就農を支援することで農村地域への定住・定着を図っています。

就農への5ステップ

STEP1

相談



STEP2

体験



STEP3

技術研修



STEP4

就農準備



STEP5

就農!



島根県で活躍する 定住・定着者数

(令和7年度末現在) 86名
市町村別の定住・定着者数一覧

- 吉賀町 …… 32人
- 浜田市 …… 10人
- 邑南町 …… 9人
- 津和野町 …… 9人
- 松江市 …… 5人

- 川本町 …… 4人
- 大田市 …… 4人
- 美郷町 …… 4人
- 江津市 …… 3人
- 益田市 …… 2人

- 安来市 …… 2人
- 西ノ島町 …… 1人
- 知夫村 …… 1人

あなたの「一歩」を支える 島根県独自のサポート 半農半X支援事業

ソフト面

●就農前研修経費助成事業

農業の技術を学ぶための研修期間中、かかった経費や生活を維持するための費用を支援

(最長1年間 12万円/月)

●定住定着助成事業

定住開始後の営農に必要な経費等に関して支援

(最長1年間 12万円/月)

ハード面

●半農半X開始支援

農業経営を開始するために必要な施設等整備経費を支援

(補助率1/3、上限補助金100万円)

※これらの事業を使用するには、営農を開始して5年以上定住し、農業に従事する必要があります。

★主な要件★

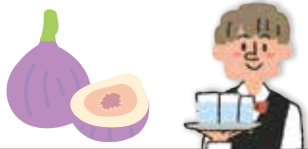
- UIターン者、または移住してから1年以内の者
- 農業経営開始時の年齢が67歳未満
- 一定規模以上の営農を行うこと(販売額 年50万円以上)
- 半農半X実践計画書を作成し、市町村から認定を受けること など

半農半Xの事例紹介 ※市町村により認定事例は異なります。

①松江市

いちじく×飲食店店員

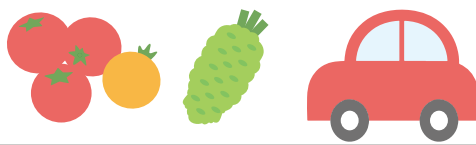
生産組合の受入体制があり、地域になじみやすい品目として松江市が勧めるいちじくと、飲食店の店員の組み合わせです。松江市の場合、飲食業は多くの求人があり、また、家族と一緒に移住する場合、家族が経営を開始した飲食店でともに働くケースもあります。



②吉賀町

ミニトマト・わさび×冬季の高速道路管理

春から秋は町の推奨品目である「ミニトマト」や「わさび」を栽培し、冬場は「高速道路の維持管理(冬タイヤチェックなど)」に従事する組み合わせです。農業と繁忙期が重ならず、道路管理業務の募集も多いため、季節に応じた収入を得ることができます。



他のXの事例: 酒造会社(蔵人)、カメラマン、家庭教師、IT関連、農産物運搬等

お問い合わせ先

支援事業について

島根県農業経営課(農地利用促進係)

TEL:0852-22-6417

就農相談について

しまね農業振興公社(就農促進課)

TEL:0852-20-2872

または各市町村農業担当課まで